



令和5年度におけるe-Taxの利用件数は約4,914万件

国税庁は、令和6年11月、ホームページに「令和5年度におけるオンライン(e-Tax)手続の利用状況等について」を公表しました。e-Taxとは、インターネット(オンライン)で国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続ができるシステムのことですが、令和5年度のオンライン利用件数を見てもみると、利用件数の合計数は4,913万5,734件と前年度より5.3%増加しました。

各種手続別の利用合計数では、所得税の申告1,839万4,172件(前年度比+8.7%)、法人税の申告267万4,623件(同比+3.6%)と、いずれも前年度と比べて増加しています。令和2年度にe-Taxにより申告が出来るようになった相続税は前年度比+38.7%増の8万4,877件となりました。

税金の納付方法における各種手続き別のe-Taxの利用率では、所得税の申告69.3%(前年度比+3.6ポイント)、法人税の申告86.2%(同比+1.3ポイント)、相続税の申告37.1%(同比+7.6ポイント)となっています。

なお、国税庁では、e-Taxの利用拡大に向けての、令和6年度以降における取組として、以下を実施、または実施予定としています。

- ◆これまで複数存在していたe-Taxの入口を1つに整理するとともに、スマートフォン、タブレット、パソコン、のいずれからも、見やすい画面により同一のメニューを利用できるようUI/UXの改善を行った。(令和6年5月～)
- ◆スマホ用電子証明書をスマートフォン(Android端末)に搭載することで、マイナンバーカードをかざすことなく、e-Taxへのログインや送信を可能とする。(令和7年1月～)
- ◆納税者自身の登録情報が確認できる「マイページ」で、相続税申告書を作成する際に必要となる過去の贈与税申告事績(e-Taxで提出した申告に限る。)を確認できるようにする。(令和7年1月～)
- ◆税理士が委任関係を結んだ納税者の「マイページ」の内容を確認できるようにする。(令和7年5月～)

国税庁では、e-Taxの利用率は順調に増加しているとして、令和8年度末のオンライン利用率目標の達成に向けて、更なる向上を目指しているようです。

「令和5年度におけるオンライン(e-Tax)手続の利用状況等について(国税庁)」(令和6年11月)は、こちらからご覧いただけます。

https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_riyozuyokyo/0610pressrelease.pdf

